

狭山市ペット移動火葬車火葬許可書

狭環発第[]号
平成25年6月5日

[]
[]様

狭山市長 仲川 幸成



平成25年4月26日付けで申請のありました移動火葬車による火葬の許可については、狭山市ペット霊園の設置の許可等に関する条例第24条において準用する第11条第1項の規定により、次のとおり許可します。

記

1 移動火葬事業者名

[]
[]
[]

2 自動車登録番号又は車両番号

[]

3 許可番号

第[]号

4 許可の条件